

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第三小学校

校長名 水野 恵美子

令和6年度教育課程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度を養い、たくましい実践力をもつ、健康・明朗で規律正しい児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ◎ よく考え やりぬく子ども（重点目標） … 知
- ・ やさしく 思いやりのある子ども … 徳
- ・ 明るく 元気な子ども … 体

さらに、これからの未来社会に生きる児童に重点的に育成すべき資質・能力を「協働問題解決能力」と定め、それを構成する4つの力【基礎的な力（言語、数量、情報スキル）、他者と共に考える力、他者と共生できる力、社会の中で実践する力】の育成を通して、教育目標の達成を目指す。

（2）特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の教育目標

- 生活に必要な基本的知識・技能を培い、自立に向けた力を身に付けさせる。
- 情緒の安定を図り、心身ともに調和のとれた発達を促す。
- 友達との関わり合いを通して、豊かな表現力やコミュニケーション能力を育てる。
- 保有する感覚を有効に活用し、周囲の状況を把握したり環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できる力を身に付けさせる。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- 自閉症・情緒障害のある児童の学習特性を踏まえて、全ての教育活動において発達の段階に応じた一貫性のある自立活動の視点を取り入れた指導を徹底する。
- 児童一人一人の障害の状況や特性、教育的ニーズを把握し、指導目標や指導の手だてをスモールステップで具体的に設定した個別指導計画を作成する。
- 児童一人一人の得意なことを大切にした授業づくり及び指導の充実（ICT機器の活用を含む）を図るとともに、適正な計画、実施、評価を行う。
- 児童一人一人の障害の状況や特性、教育的ニーズに応じて、通常の学級等との交流及び共同学習を設定し、計画的に実施できるよう努める。
- 保護者の要望や期待に応えられるように、学校生活支援シート（個別的教育支援計画）を作成し、関係諸機関との連携や引き継ぎ資料として活用していく。